

河川水質検査結果

全地点でほぼ良好な結果

市では、河川の水質検査を年2回(夏・冬)、下表の5地点で実施しています。
環境基本法の「生活環境の保全に関する環境基準」に定められている5項目の結果をお知らせします。
一部環境基準を超過しましたが、概ね基準内であります。

検体採取地点名		笹子川	真木川	桂川	葛野川	桂川
検体採取場所		初狩地内 (藤沢橋上流)	初月橋上流	大月橋下	桂川合流手前 (猿橋公園付近)	富浜地内 (下畑橋下流)
環境基本法に定める水質類型(この河川が該当するものとして指定されたA類型(水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行なうもの。))		A類型	A類型 (とみなす)	A類型	A類型 (とみなす)	A類型
令和8年8月数値 ※()内は令和7年8月数値						
水素イオン濃度(pH)	pH値	7.8(7.6)	7.7(7.7)	8.0(8.0)	7.6(8.1)	8.0(8.9)
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/ℓ	0.7 (0.5未満)	1.0 (0.5未満)	0.8 (0.9)	0.8 (1.0)	0.7 (1.0)
浮遊物質(SS)	mg/ℓ	1未満(1未満)	7(4)	1未満(2)	4(3)	2(4)
溶存酸素量(DO)	mg/ℓ	8.9(8.5)	9.3(8.2)	9.5(8.3)	9.0(8.5)	9.3(9.6)
大腸菌数	CFU/100mL	270 (92)	130 (160)	100 (140)	76 (230)	94 (320)
令和8年2月数値 ※()内は令和7年2月数値						
水素イオン濃度(pH)	pH値	7.6(7.7)	7.6(7.6)	7.9(8.0)	7.7(7.9)	7.9(8.1)
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/ℓ	0.5未満 (0.5)	0.5未満 (1.1)	0.5 (0.5)	0.5未満 (0.5未満)	0.5未満 (0.5)
浮遊物質(SS)	mg/ℓ	1未満(1未満)	1未満(1未満)	1未満(2)	1未満(2)	3(1未満)
溶存酸素量(DO)	mg/ℓ	12.8(12.7)	13.8(13.2)	11.5(9.4)	13.6(12.3)	11.9(12.1)
大腸菌数	CFU/100mL	30 (180)	78 (1200)	200 (280)	31 (32)	86 (21)

- 水素イオン濃度 (pH) 水の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標で、pH7が中性で、それより大きいとアルカリ性、小さいと酸性になります。(基準値6.5pH～8.5pH)
- 生物化学的酸素要求量 (BOD) 水中の有機物が好気性微生物により分解されるときに消費される酸素の量をいいます。数値が高いほど汚濁が進行しています。全地点で基準値(2mg/ℓ)を下回っています。
- 浮遊物質 (SS) 水中に浮遊する小粒状物質の総称で、濁りの原因になっている物質の量を示します。浮遊物質が多いと魚が死んだり、水中植物の光合成に影響を及ぼします。基準値(25mg/ℓ)を上回る数値は検出されていません。
- 溶存酸素量 (DO) 水中に溶けている酸素量です。水温等に影響され、水温が高いと値は小さくなります。酸素量が少なくなると悪臭を発生するとされています。今回の調査でも、基準値(7.5mg/ℓ)より多く含まれているので良好と言えます。
- 大腸菌数 水中の大腸菌の数です。水質汚濁に係る環境基準が改正され、令和4年4月1日から、生活環境の保全に関する環境基準の項目から、大腸菌群数が削除され、新たに大腸菌数が追加されました。一部の河川において、基準値(300CFU/100mL)を上回る数値が検出されています。